

臨床医を長年勤務後に岐阜県へ就職された先輩から

Q 1. 臨床から行政へ来た契機は？

医学部学生時代に社会医学系として公衆衛生学や衛生学の講義があったことは記憶していますが、卒業後は多くの学友と同様に約 40 年近くを臨床の勤務医として過ごし、講義の内容のほとんどを忘れていました。臨床医の保健所との関わりといえば、結核や食中毒を含めた感染症の届けをする事ぐらいで、保健所の業務の多様性についてはほとんど知りませんでした。定年退職後に縁あって保健所の所長として勤務してはどのお誘いを受け、新たな気持ちでチャレンジしてみようと思いました。

Q 2. 保健所に勤務してみて感じたことは？

保健所は平成 30 年 4 月現在、全国に 469 ヶ所しかなく 1 保健所当たり 20~40 万人の住民を対象として、所長(医師)の他、保健師、薬剤師、獣医師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、衛生技術員、事務職員など多職種の職員が配置され、それぞれが協働して地域住民の健康・保健の維持、増進と生活の安全・安心を確保するため法律に基づいて活躍しています。法的には厚生労働省が所管していますが、法の理念を実現させるのは都道府県を通じて保健所が担っていると感じました。

Q 3. 臨床で長年勤めたことが、行政で行かされていることは？

最近の臨床現場の状況や医療内容が解っていることと、医師会等にも知己が多くいることが強みと感じています。

健康・保健でいえば安全・安心な医療を提供していただくための医療機関への立ち入り検査と指導、生活習慣の改善のために管内市町村首長さんの理解を得ながら担当部署と協働して疾患の発症と重症化予防に取り組んでいます。また、疾患の種類を問わず住み慣れた地域で生活できるように市町村の地域包括支援センターを支援していくことや災害時の医療・保健体制を整備することも重要な業務になっています。

さらに生活の安全・安心でいえば環境衛生として、給食施設や旅館・民泊施設、理美容所、クリーニング所、温泉施設への立ち入り検査や食品や医薬品、上水道の安全性を担保するための監視も行っています。また犬や猫の愛護的取り扱いも関係職員の協力を得て最終的には所長として判断しています。

Q 4. これから公衆衛生医師を目指す医師への一言は？

保健所は医師としては医療現場のようなある意味華やかさに欠けると感じる場所もありますが、多くの地域住民の近くで保健活動を通じて社会を支えているという事が実感できる場であり、年齢を重ねた小生にとっても遣り甲斐を感じられると思います。

医師として現在色々な立場で活躍されている方が偶然にもこのHPをみて公衆衛生医師として保健所勤務を考えていただけるきっかけになれば幸いです。